

第4回滋賀の道路を考える懇談会

日時：平成23年11月7日（月） 10:00～12:00

場所：ピアザ淡海 滋賀県立県民交流センター 2階 207会議室

懇談会

- (1) 第3回懇談会の概要
- (2) 滋賀県道路整備マスタープラン改定案について
- (3) 客観的評価基準の改定案について
- (4) 今後のスケジュール

各委員からの主な意見等については以下のとおりである。

【滋賀県道路整備マスタープラン改定案について】

委員：「琵琶湖西岸断層帯地震」という名称について確認をお願いしたい。

カタカナやローマ字表記の用語を日本語にしてもらいたいと要望を出していた。改定案で反映していたが、可能な限り、日本語を前に出してもらいたい。

事務局：用語については、再度精査する。

委員：10月25日に警察庁から「自転車に関する交通総合対策の推進」という自転車に関する指針が出ており、新聞にも大きく報道されている。車道走行と言われても非常に危ない。今回のことに対して、県の意見を伺う。

事務局：今回、車道走行が原則とはっきり明示されたのは画期的である。この通達の柱は3本であり、1つ目が道路の中での自転車走行空間の整備、2つ目がルールの遵守とその安全教育、3つ目が取り締まりの強化である。しかし、こうしていくべきとの明確な基準がないことが課題となっており、国の技術研究所で検討されているところである。

自転車と歩行者が輻湊している箇所は警察と協議しながら進めていく。

委員：環びわこ放射状ネットワークについては概念図であるとのことだが、もう少し具体的な名称があっても良いのではないか。これまでにどれだけ道路整備が進んだのか、注釈等でも構わないので、整備率等の数字が欲しい。

事務局：具体的な道路名を挙げると逆に分かりにくいとの意見もあり、現行の図を修正することとしたが、再度検討したい。平成15年から道路整備がどのように進んだのかについても検討する。

委員：琵琶湖大橋の東行き追い越し車線では、路面に細工がしてあり、琵琶湖就航の歌が流れるようになっている。遊び心は必要である。地域振興の面からも面白い取り組みだと思う。NHKの大河ドラマにより湖北の長浜は潤っている。大河とコラボした形で地域振興を進めるのも良い。

委員：文章と図の整合が図れていない箇所がある。

事務局：マスタープラン改定案の文章および図については、再度検討を行い、座長に相談させていただく。

【客観的評価基準の改定案について】

委員：前回の評価をベースにして改定しているということで良いか。

事務局：前回の基準について、特に問題がなかったと考えている。そのため、前回はベースに改定案を作成している。

委員：客観的評価マニュアルの名称について、総合評価マニュアルでも良いのではないか。

事務局：どこにどんな道路がいつまでに必要かを明確にし、県民の皆様に納得していただかなければならない。このため、誰がやっても点数が変わらない基準を定めてきた。客観的評価基準という名称で継続していきたい。

委員：第2回の際に人口集中地区の視点を入れてはどうかという意見を出していた。検討してもらいたい。

委員：道路整備マスタープランというのは、他の基本構想や基本計画等を受けて策定する必要がある。より広範な計画とも整合性を図りながら考えていく必要がある。

【今後のスケジュールについて】

委員：パブリックコメントはどのような形で県民に意見をきかれるのか。

事務局：県のホームページ等を活用して意見を集める。